

4. 教科書を読む（1－4）

今回から近現代に入る。実教版教科書では「近・現代」として5つの章を立てている。1度に5章すべての抽出をすることができないので、数章ずつに分けて紹介していくことにしたい。

（1）「第9章 近代への転換」

1. 243P	アメリカは日本を、対清貿易の中継地や捕鯨船の補給地に利用しようと考えた。
2. 244P	注①・②の説明。
3. 245P	貿易開始後、金の大量流出がはじまり、幕府はこれを阻止するため、金貨の質を大きく下げる改鑄をおこなった（万延改鑄）。
4. 246P	注④の説明。
5. 251P	王政復古政変
6. 252P	注①・②の説明。
7. 253P	藩治職制を公布し人材登用を求めるなど…
8. 254～ 255P	今後の軍隊については、士族のみより編成するか、国民皆兵とするかが問題になったが、
9. 257P	株仲間の廃止、注⑤の説明。
10. 259P	殖産興業の中枢となったのは、最初は工部省で、1873年以降は内務省であった。
11. 259P	注⑦の説明。
12. 260P	征韓論政変（明治六年政変）
13. 262P	注②の説明。
14. 263P	注③の説明。
15. 267P	洋服はすでに幕末から軍人が着用していたが、維新後官吏の制服となった。

1. は、アメリカが日本を開国しようとした理由である。「直木本」にはこの説明はない。山川版では「アメリカは、北太平洋を航海する自国の対清国貿易船や捕鯨船の寄港地として日本の開国を強く望んでいた」（同書 227 頁）と記し、三省堂版はより詳しく、イギリス、フランスの状況を触れた上で、「一方、アメリカは、カリフォルニアで金鉱が発見されて以来、西部開拓がすすみ、北太平洋で活躍する捕鯨船の避難地として、また、中国貿易を行なう船舶の寄港地として、日本や琉球が必要になっていた」（同書 222 頁）と記している。

あたりまえのことだが、1つの事件や事実には原因（理由）があるのであり、そこを丁寧に説明して、生徒にわかりやすく説明していることが評価できる。各社とも、その点で評価できる説明をしている。

2. は安政の五カ国条約に関する注である。注①は、条約批准のために新見正興らが渡米したことを記す。②は、開市・開港についての説明で、「神奈川は東海道の宿場で人出が多いので横浜に変更された」、「兵庫は京都に近いため朝廷の抵抗が強く、その開港は1867（慶応3）年にまでずれこんだ。江戸・大坂の開市は延期された」とある。同様の説明は、山川版も注として（同書229頁）、三省堂版も同じく注として（同書225頁）に記されている。

3. は万延改鑄についての記述。「直木本」にはこの記述がない。三省堂版にも記述がないが、山川版では「幕府は金貨の品質を大はばに引き下げる改鑄（万延貨幣改鑄）をおこなってこれを防いだが…」（同書231頁）と記している。

4. は尊王攘夷論についての具体的な説明である。何故、尊王論と攘夷論が結びついたのか、の説明であり、理解しやすい。生徒にすれば、そもそもどのような思想なのかを理解することが可能である。

5. 単に王政復古の大号令だけでなく、政変として性格を持つものであったことをこの用語で記している。他社の教科書、「直木本」にはない用語である。

6. の注①は草莽隊（赤報隊）の説明で、②は明治維新の語の説明である。山川版にも同じく注で2つの内容が記されている（同書237頁）が、三省堂版は、赤報隊の内容だけが記されている（同書235頁注④）。「直木本」以来の注の記述を受け継いだものである。

7. 藩治職制という語を使い、中央集権化を推進していったことをより詳しく説明している。

8. は取り立てて注目するほどの記述ではないかも知れない。しかし、予め国民皆兵で進められたのではなく、議論の結果、国民皆兵で徴兵制が確立していったことが理解できる。

9. も、あえて上げるほどのことではないかもしれないが、注⑤では株仲間の解散（1841年）→再興（1851年）の結果、近代に入り廃止されたプロセスが理解できる。

10. も、何気ない説明のように読める。しかし、工部省→内務省と中心機関が変化していったことが理解できる文である。2省の変遷が理解できる。三省堂版は「中央官庁として1870年に工部省を設立した。そして、1873年に広範な権限をもつ内務省が設立されると、監督分野の整理を行ない、工部省に鉱山や鉄道などを、内務省には商工業や農業などを担当させるようにした」（同書239頁）とより詳しく記している。

11. は岩倉遣欧使節団の説明。「直木本」では「総員46名……約60名の留学生」（同書242頁）とあったが、今回は「総員46人、……約40名の留学生が同行した」と改められている。もっとも、人数については確定していないようで、山川版では「……各副使以下約50名におよぶ大規模なもので、ほかに留学生約60名が加わっていた」（同書249頁注①）とある。三省堂版では「使節団は約50名で構成され、……49名の留学生が同行した大使節団だった」（同書247頁注①）とある。どうやら、正確な人数がわからないというのが、現状なのではないか。

12. は項のタイトルである。いわゆる征韓論争のことであるが、留守政府のメンバーが政府から下野したことで、政変として取り扱われている。

13. は民撰議院設立建白書に関する注である。内容が詳しいというのではなく、官僚独裁（「有司専制」）という記述に注目した。無論、授業では同様の説明をするが、生徒にとっては、用語の意味が理解しにくいものであり、こうした短い説明は意味があると考え。

14. も 13. と同じく短い語の解説。政社について「政治結社のこと」とある。こうした些細に思える用語の説明は、生徒の理解を助けると考える。

15. は文明開化の説明の一部。「直木本」にも記されている（同書 240 頁）が、生活文化の変化を理解させる点で、食事（牛鍋の広まり）などと共に、衣服のことまで記してあり、注目される。

(2) 「第 10 章 近代国家の形成」

1. 274P	このとき宮内大臣と内大臣がおかれ、宮中の管理と天皇の補佐にあたることとなった。彼らは、宮中と政府を区別する原則により内閣の構成員とはならなかった。
2. 276P	統帥権（軍隊の最高指揮権）は……
3. 279P	注③の説明。
4. 283P	日本は済物浦条約をむすび、
5. 284P	注④の説明。
6. 288P	注①の説明。
7. 290P	注①の説明。
8. 293P	日本の産業革命の主役は繊維産業、なかでも紡績業であり、
9. 295～ 296P	「輸送産業の発達」という項立て

1. は「直木本」では、脚注として記されていたもので（同書 254 頁、注④）あるが、今回は本文に記されている。明治憲法の組織として、宮中関係の大臣が権力を握ることがあったことを説明することが可能である。

2. の表現は理解できている者にとれば、敢えて書くまでもないことかも知れないが、生徒たちにとれば統帥権という語自体が理解できていないので、こうした細かな説明は役立つ。

3. これは、条約改正交渉のうち、寺島外交の説明の注である。「直木本」では、今回本文に記されている「1878 年にはアメリカの同意を得たが、イギリス、ドイツなどが応じないため失敗した」と同じ内容の記述があった（同書 258 頁、注①）。しかし、今回の注では「最恵国待遇の規定により、条約改正は一国のみでなく、列国すべての承認がなければ有効ではなかった」と記すことで、アメリカの賛成にもかかわらず、何故交渉が失敗したの

か説明している。

4. の済物浦条約にまで言及している教科書は、本書だけである。

5. は甲午農民戦争後、日本政府が朝鮮政府に内政改革を要求したことに關する注である。内政改革については、三省堂版も「日本は朝鮮の内政改革を清にもちかけて駐留をつづけ」(同書 262 頁) 記し、山川版も「日清両国は朝鮮の内政改革をめぐって対立を深め」(同書 267 頁) と記しているが、具体的な理由にまでは言及していない。内政問題と絡めて内政改革の要求がされたことが注により理解できる。

6. はアメリカ国務長官ジョン=ヘイの「門戸開放」宣言に關するものである。各教科書とも門戸開放についての記述はあるが、本書の注にある「(宣言を出した一引者注) 背景には、中国への進出競争で他列強より出おくれたことがあった」という説明まではなされていない。

7. は実教版教科書では珍しい記述ではない。日露戦争の兵力をかなり詳しく記したもので、「直木本」にも同じ内容の記述——一部が今回の方がより詳細になっている——がある(同書 274 頁)。数字の羅列のように思えるが、この数字をどのように丁寧に説明するかは教師の問題であろう。数字を当時の実態の中で説明すれば、この戦争の無謀さが理解できる。

8. の説明は「直木本」にはなかった。産業革命の中心が紡績業であるとの記述は、山川版でも「日本の産業革命の中心は綿糸を生産する紡績業であった」(同書 277 頁) と記されている。

9. を含め産業革命の記述は、「直木本」を大きく改訂し、書きなおされている。従来、重工業に一括されていた鉄道・造船などを別項にして説明しており、理解しやすい。